

雪球が降ってくる  
 スポーツ雪合戦!



- 2 特集 地域で守る「生活交通」
- 6 みんなで考える「地域医療」
- 10 庄原産米が国際大会で金賞
- 12 市・県民税の申告が始まります
- 13 まちづくりに女性の力を
- 14 行政経営改革の進捗状況
- 16 健康広場「やけど」 17 市政トピックス
- 18 カメラレポート 22 お知らせ

「高野町雪合戦大会」が1月17日、高野小学校で開かれました。ヘッドワーク・チームワーク・フットワークを駆使して戦うスポーツ雪合戦。雪球を山なりに浮かせて投げ、シェルター越しに隠れた相手選手を狙います。



(平成21年10月下旬撮影)

Vol.9 「戯れ」

しよばら  
 百景 SHOBARA HYAKKEI

これは、イチョウの木の下で遊ぶ子どもたちを撮影したものです。  
 このイチョウは高町にあり、有名な木ではありませんが、秋にはあざやかな黄色の葉をつけ、小さなころから毎年「きれいだな」と感じています。国道183号線からも見えます。  
 この日は、写真部の仲間と田村繁美先生と一緒に紅葉を撮りに出かけ、予定していた場所のイチョウが色づいてなかったため、この場所を提案しました。ちょうど、近所の子どもたちが遊んでいたのので、声をかけて被写体になってもらいました。ふかふかの黄色のじゆうたんの上で、子どもたちが無邪気に遊ぶ様子は、お気に入りの「里山風景」です。  
 (城戸口莉菜・庄原格致高校1年)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。またこの写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号  
 庄原市企画課広報統計係  
 ☎0824-73-1159  
 メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告



使える柱・梁はそのまま  
 一棟まるごと大改造!

毎月見学会を開催しています。

住友不動産  
 新築そっくりさん 広島東営業所  
 〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)  
 TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

詳しくはフリーダイヤルでお問合せください。また、ホームページでもご覧頂けます。  
 0120-356-218  
 http://www.sokkuri3.com

資料請求券  
 ほかの資料も一緒に  
 送って下さい。



特集

Life traffic to keep in an area

# 地域で守る「生活交通」

## 市民タクシー事業がスタート



本市の生活交通の課題である「交通空白地域の解消」と、「利用が低迷している路線の改善」を目指し、市は「市民タクシー運行事業補助金」を新設しました。

この市民タクシーは、自宅と各地域(旧市町)にある医療機関・商業施設を結ぶ予約乗合タクシーのことで、自治振興区が主体となってタクシー事業者などに運行を依頼し、運行経費の5分の3以内の金額を市が補助します。一般的なタクシーより料金が安く、バスに比べて運行ルートやダイヤを利用者の都合にあわせやすいなどのメリットがあります。

公共交通のあり方の指針となる「市生活交通ネットワーク再編計画」では、利用者が少ない見直し対象路線を全体の52.5%と算出。過疎化が進む中、将来にわたって便利で効率的な移動手段を確保するために、地域でも「市民タクシー運行事業」の導入をはじめ、生活交通のあり方について一緒に考えてください。

※本市の生活交通は、事業者が運行する路線バスと、市が直接運行する市営バス(運行業務を事業者へ委託)、市が運行を依頼する廃止代替バス、地域生活バス、市街地循環バス、乗合タクシーがあります。

### 試験運行が好評！

#### 13地区でスタート

市民タクシー運行事業は、①地域が主体となること、②無駄のない効率的な運行方法であること、③利用者の利便性を低下させないこと、を基本方針に制度をつくりました。

この制度の効果を確かめるため、昨年7月から12月までの6カ月間、市内8自治振興区14地区の協力を得て試験運行を実施。アンケートで、「今後も市民タクシーを利用したい」との回答が62%を占めるなど、継続を望む声が多数寄せられたことから、新たな制度として本年1月から7自治振興区13地区で運行がスタートしました。

### 地域主体で利便性が向上

これまでの生活交通路線は、移動手段の確保と交通空白地域の解消が大きな目的となっていたことから、多くの地域を一度の運行でカバーする運行ルートが多くなっており、乗車時間が長くなる傾向がありました。さらに、運行ルートやダイヤをいったん決めてしまうと、変更に必要な沿線地域の合意形成や国などへの手続きに時間を要するため、変更には時間と手間がかかっていました。

これに対して、市民タクシー運行事業は、地域住民に最も近い自治振興区

が主体となることで、地域の実情に応じて運行内容を自由に設定でき、変更が必要となった場合でもすぐに対応できます。また、利用者の細やかなニーズについても柔軟に対応できます。

自治振興区はまず、地域における生活交通の課題を把握し、必要に応じて利用者を募集し登録します。次に利用登録者のニーズに基づき、運行ルートやダイヤ、利用料や支払い方法などを協議し、「運行事業計画書」を作成します。この計画書に沿って、タクシー事業者と運行委託契約を締結し、自治振興区の運行依頼によりタクシー事業者が運行業務を行います。

### 無駄のない運行で経費節減

本市のほとんどの生活交通路線において、事業の採算が確保できないため、市が約2億2千万円の経費をかけて路線を維持しています。また、利用者の減少などで市の負担額は年々増加しています。

こうした中、市民タクシーは予約がある場合のみの運行となるため、効率的に運行でき無駄な経費が生じないのもメリットの一つです。市の試算では、既存の生活交通路線から市民タクシーに変更することで、市の負担額をこれまでの3分の1程度に圧縮できると見込んでいます。

市民タクシーの利用者負担は、試験

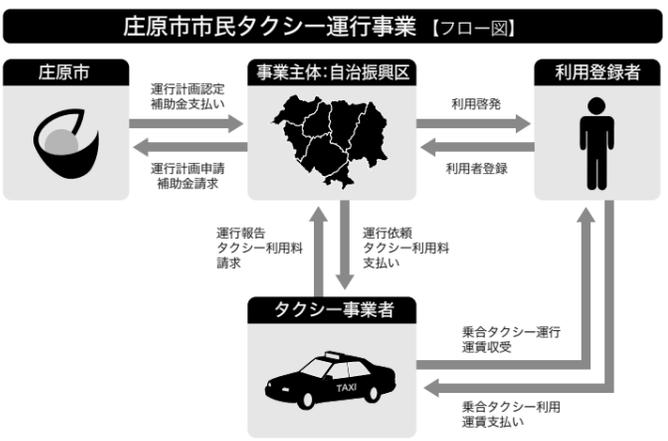
運行を踏まえ地域ごとに設定されており、これまでの生活交通に比べ若干増えたケースもあります。しかし、高齢化により、自宅から目的地までのドア・トゥ・ドアの戸口輸送の要望も増えており、「市民タクシーは自宅まで送迎してもらえるので便利。特に天候が悪いときや大きな荷物を持って移動するときなどは助かる」など利便性が向上したと好評です。

### 期待される効果

- 地域自ら運行ルート・ダイヤを設定できるため、利用者のニーズに確に対応できる。
- 地域の実情に応じて、運行方法の変更が迅速かつ柔軟に対応できる。
- 予約に応じて運行するため、無駄のない効率的な運行となり、運行経費が大幅に節減できる。
- 利用者の自宅から目的地までの最短ルートで結ばれ、利用者の利便性が向上する。
- 小型車両で運行するため、これまでバスの運行が困難だった道路幅員が狭い場所でも運行が可能となる。



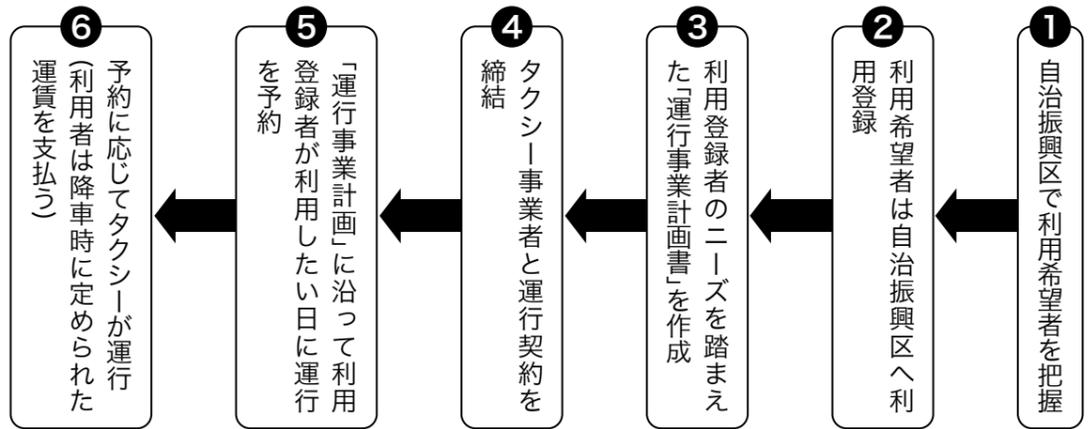
「目的地へ直接行ってもらえるので便利」と市民タクシーを利用する増田ミサエさん(濁川町)



### 市民タクシー事業の概要

- 1. 事業の要件**  
自治振興区が事業主体となり、次の要件に該当する地区で事業が実施されます。ただし、すでに生活交通路線のある地区は、生活交通路線の見直しを行うことが前提となります。  
① 最寄りの駅またはバスの乗降場所までの距離が1キロ以上離れた住居があること。  
② 利用を希望する住民(利用登録者)が2人以上いること。
- 2. 事業の対象範囲**  
① 利用登録者が、自宅などから各地域(旧1市6町の範囲内)にある医療機関・商業施設などへの移動手段としてタクシーを利用する場合。  
② 1地区当たりの運行回数は、週2回を限度とする。
- 3. 補助金の内容**  
① 事業に要したタクシー料金の5分の3以内の金額  
② 事業計画策定などに必要な事務経費として年2万円  
③ 運行に伴う事務経費として1回の運行につき500円  
④ 事業実施初年度に限り、運行準備費として1万円

### 市民タクシーの利用方法



### よくある質問？

- Q 自治振興区の負担は大きくない？**  
補助事業を実施された場合、自治振興区には、主に次の事務が生じます。  
① 運行ルート、運行ダイヤなどを定めた運行事業計画書の作成  
② 市への事業計画書、補助申請書、請求書などの提出  
③ 利用者との調整  
④ タクシー事業者との調整  
試験運行を実施した際、市への事務書類をもっと簡素化できないかとの要望があり、なるべく事務作業に負担がかからない方法が選択できる内容となりました。また、通常の運行に係る調整などについては、事前に十分調整を行っておけば、それほど負担はかからないとの声をいただいています。
- Q 週2回の運行で大丈夫？**  
市民タクシーの実証試験の実施に



予約の電話を受ける北自治振興センター

際して、運行を協力いただいた地域の皆さんにアンケートを実施しましたが、生活交通をよく利用される方であっても、週に1回の利用、一般的に多い利用は月に1〜2回という結果でした。

市民タクシーは、地域において、運行日や運行ルートを決めていただけて週2回の運行をうまく利用いただければと考えています。例えば、第1週目は火曜日と金曜日、第2週目は月曜日と木曜日という運行も可能です。制度をうまく活用いただければ、週2回の運行であっても、利用者ニーズに的確に 대응することができると考えています。

### 地域福祉の向上にも期待



北自治振興区長

住田 鉄也 さん

市民タクシーは、単なる移動手段の確保だけでなく、地域福祉の向上につながる原動力になると期待しています。

北自治振興区では、自治会長を中心に地域で話し合い、市の出前タクシーを利用して制度の理解を深め、3地区で運行を始めました。地域自らが利用者の要望を踏まえ、運行ルートを定め、その地域にあった運行ができるということが、これまでの生活交通路線との大きな違いで、非常に利用しやすい制度になっていきます。

現在、北自治振興区では、高齢者や障害者をはじめ誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉の向上に力を入れており、

「声掛け・支えあい・助け合い」を呼びかけています。地域を見つめ、人を見つめていると、高齢で車の運転をやめた方、バス停までの歩行が困難になった方などがおられます。そういった時に、地域内で「市民タクシーに乗って、一緒に買い物や病院へ行こう」「自宅まで送迎してくれて便利だし、市の補助は6割で、しかもみんな乗り合わせたら利用料も割安になる」などと声を掛け合うことで、人のつながり、地域のきずなを高めることができます。そのことが地域福祉の向上につながると思いますし、良いチャンスをもたらすと喜んでいきます。

### 市民タクシーを推進します



市民生活課

竹内 良満 課長

【課長に聞く】

Interview

市民タクシー運行事業は、自治振興区のご協力のもと試験運行し、地域住民や利用者からさまざまな声を寄せていただき、利用者の利便性を維持しつつ、効率的な運行を行う仕組みができたと思慮を感じています。

今後、高齢者世帯の増加に伴い、自宅から目的地までの戸口輸送の要望は、さらに増加すると予想しています。こうした状況を考えると、小集落などの小口需要に対応でき、自宅から目的地への運行が可能なら市民タクシーは、その必要性がますます高まってくるものと考えています。

この市民タクシーは、地域の課題である移動手段の確保を、自治振興区が主体となって自ら考え実現できる、これまでにない新しい制度です。すでに市民タクシーを実施されている地域から「利用して初めてその便利さがわかった」との声もいただいています。地域の実情に合わせて、利用者の皆さんに満足いただける生活交通が確保できます。

生活交通の確保は、いつまでも安心してこの地域で暮らしていただくために必要不可欠なものです。市としても積極的に制度の普及に努めていきますので、ぜひ出前タクシーをご利用いただき、市民タクシーの利用を地域でご検討ください。

問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824・73・1154  
または各支所市民生活室

# みんなで考える「地域医療」

講演

医師不足による医療崩壊が大きな社会問題となっています。このため、庄原市における地域医療の現状と課題を市民の皆さんに情報提供し、みんなで地域医療を守っていくと、市医師会と庄原赤十字病院、市の3者が「庄原市の地域医療を考える会」を昨年6月に設立しました。

この会が12月15日、庄原赤十字病院に小児科医師を派遣する広島大学病院小児科の小林正夫教授を招き、市内のホテルで特別講演会を開催。全国的な小児科医師の不足により不安が広がる中、小林教授が「広島の小児医療の現状」と題して講演したほか、各団体が現状報告を行い、市民約200人が熱心に聴講しました。



広島大学病院小児科  
小林 正夫 教授

## 「広島の小児医療の現状」

深刻な医師不足

広島県は、この2年間で人口10万人あたりの医師数が減少している全国で唯一の県です。現在は産科・小児科の医師が少なく、これから先も心配しなければいけないのが外科だと思えます。最近、医学部を卒業される学生の外科志望がかなり減っており、外科医師の定年に伴い、今後ますます不足の状況が加速すると思われまます。外科がなくなると病院の運営は成り立たず、産科・小児科以外の診療

科にも目を向けることが大切です。

少ない医師で奮闘

2年前のデータによると、人口10万人あたりの医師数が47都道府県中、広島県の産婦人科が29位、小児科は36位で、中四国地方の中では最下位です。しかし、この少ない産科・小児科医師でがんばっているのは、広島県の周産期医療です。妊娠22週以降出産で1週間以内に赤ちゃんが亡くなる周産期死亡率と、妊産婦死亡率が最も低く、全国トップ。日本で一番安全にお産が

医師不足の原因

なぜ医師不足が起きるのか。1つは新しい臨床研修制度が始まったことで、大学に属する医師がかなり減ったこと。今まで医学部を卒業した学生は大学の医局に属して研修していましたが、今の制度では自由に研修先を選べるようになりました。若い医師は、都会で勤務したいという意向があり、残念ながら広島大学を卒業しても広島県に残らず関西や関東方面で研修

するため、県内の研修生の数も減ってきています。

現在、広島大学小児科に属して県内の病院で勤務する医師は、大学病院を含めて120〜124人です。新しい臨床研修制度が導入される前の平成15年には、約150人でしたから、3人くらい減っています。

今までは、医師を派遣するのは大学の立場だと当たり前のようになってきました。これは誰が決めたことでもありません。例えば、広島大学が県内の病院に全部医師を派遣するというのを法律で決められているわけ



会場いっぱいの参加者

ではありません。新しい臨床研修制度が導入されてから、医師の教育機関は大学だけではなく、初期研修医を抱えるすべての病院が医師の養成機関になりました。これにより若い医師が新しい研修ルールのもと地元の大から離れ、広島大学の小児科も30人減っているという現状を考えると、大学だけが地域医療に貢献するのではなく、すべての研修病院が地域医療に貢献すべきです。みんなで医師数を共有できるようなシステムを県の方へ作っていただきたいと思っています。

2つ目は、女性医師の増加です。女性が現在医学部の中で3割から4割

になっていきます。卒業された女性医師は将来的に産休・育休が必要になってきますので、女性医師の多い診療科ほど医師不足となっています。そこで、女性医師が仕事を継続できる環境を作るのが大事です。いつでも復職、復帰していただけるような職場環境を作ることが必要です。

3つ目は、勤務医が過重労働になったこと。時間外診療で勤務が過酷になり、開業される医師が増え、勤務医が減るとのことです。

4つ目は、高度先進医療が入ってきたこと。新生児医療などは非常に高度な医療になってきていますので、同じ医師数で5年前と同じようにできるかというところではありません。その結果、絶対的な医師数が不足し、医師の疲労度やストレスが非常に高まっています。

悪循環のサイクル

小児科医師が疲弊し、病院を辞めて開業すると、勤務医の給料よりはるかに良くなる。開業するには当然人口の多い所に開業した方がいいので、どうしても都市部集中になり、地方から小児科医師が減っていく。そして、地域の小児医療の力がなくなってくる、と完全に悪循環のサイクルに入り、どこかを遮断しないと今の小児医療は変えられません。大学側としては、とに

かく医師を集めること、これが私の一番の使命だと思っています。小児科の良さ、小児科に魅力を持っていただけるよう働きかけ、少しずつでも医師が集まることで、だんだんとこのサイクルは良い方向に回っていくのではないかと思えます。しかし、出口はまだ見えていないというのが現状です。

欠かせない保護者の協力

小児医療のコンビニ化は、一時期当たり前のような時代がありました。乳幼児の保護者とすれば、子どもの病気に夜中2時・3時もないというような解釈で、やはり心配になれば受診する。これは仕方ないことだと思えますが、軽症の場合など、保護者に少し協力していただければ小児科医師の負担もずいぶん軽くなります。軽症患者が増えることにより重症の方を見逃す恐れがあり、軽症患者はできるだけ診療時間内に来ていただく必要があります。また、電話相談などを利用することで、小児救急医療の忙しき、過労を軽減していく必要があります。その点は庄原市でも「小児医療を考える会」ができたとき聞きましたので、ぜひ続けていただきたいと思っています。

奨学金制度に期待

平成21年度から、広島大学に「ふる

さと粋」ができ、県が月20万円の奨学金を交付する推薦入学がはじまりました。これは、県が奨学金を交付する代わりに、卒業後9年間は広島県の人事に従って県内に勤務し、地域医療に貢献してもらうシステムです。広島県が産婦人科医師や小児科医師が足りない判断すれば、その方に優先的に勤務してもらう仕組みで、この制度によって10年後には160人程度の医師が誕生する見通しで、適正な医師の配置が可能になると思われます。

危機感を共有し医療を守る

県内小児科の約8割を広島大学の医局でカバーしています。医局に来年6〜7人が入局すれば現状の体制は守られる見通しで、庄原市の小児科も残っていくのではないかと思います。ただ、3年後には定年を迎えられる医師が大量にいますので、3年後に備えた人材確保をこの2年間でしなくてはならないという大きな課題があります。

最後に、広島県の皆さんが危機感を持っていただければ、皆さんと一緒に小児医療を守っていくことができるのではないかと思います。広島大学が広島県の小児医療をどうやって支えていくか、広島大学にいる小児科医師全員で考えて、広島県の小児医療を守っていきたいと思います。







# 日本一おいしいコメをめざす

## 米・食味分析鑑定コンクールとは

このコンクールは国内外の米を一室に集め、審査・評価することで、安全性や食味など「良質なコメ作り」に努力する生産者団体を支援しようと米・食味鑑定士協会が主催しています。市場でのコメの価値を高めるとともに、豊かな田園風景を守り、地球環境保全への貢献なども目指しています。

審査は、食味計などによる事前審査を経て、最終選考に残ったコメをコンクール会場で、食味鑑定士や流通関係者など審査員30人が口にして、においや食感、のどごしなどを審査。「総合部門」「銘柄など」「品種栽培部門」で金賞、特別優秀賞が決定します。今回は、総合部門で13人が金賞、27



食味鑑定士が審査

人が特別優秀賞。部門別で金賞13人、特別優秀賞28人、用途別部門で4人が金賞、23人が特別優秀賞を受賞。児童が栽培したコメを食味計などで審査した小学校部門では、10校が金賞、21校が特別優秀賞を受賞しました。

「第11回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が昨年11月28日～29日、福島県天栄村体育館で開催され、国内外2888点の中から高橋啓農センターの高橋努さん(高野町)が栽培した「ヒカリ新世紀」が、品種栽培部門で金賞を受賞しました。広島県の生産者が同コンクールで金賞を受賞したのは初めて。また、高橋さんは平成17年度から総合部門や品種栽培部門で特別優秀賞に4度輝き、今回で5年連続入賞という快挙を果しました。その高橋さんに、おいしいコメづくりについて聞きました。

※ヒカリ新世紀  
ヒカリ新世紀は、鳥取大学がコシヒカリに背丈を短くする遺伝子をかけ、倒伏しにくく改良した品種。コシヒカリより約20%短く、穂数が増加して、コシヒカリの良食味をそのまま受け継いでいます。現在、広島県の産地品種銘柄に申請中。

### コンクールの出品はいつからですか

平成17年に大阪の業者の勧めで初めて出品しました。コンクールに入賞することが目的ではありませんが、コメに付加価値がついたり、1年間の努力が認められたりすることは、生産者にとつてうれしいことです。会場には、全国各地からコメづくりに熱い思いを持った生産者が集まるので、そういった方々との出会いが、「またがんばろう」という励みにもなります。

庄原市からは私たちのグループ以外にも高野町の有限責任事業組合「神野瀬工房」のメンバーが3回、このコンクールで入賞されています。庄原市はこのように全国に誇れるコメづくりができる産地だということを広く知っていただきたいと思っています。

今後、市場でも食味値が重要になってきますか

食味値は、近赤外線分析機で「アミノ酸」「タンパク質」「水分」「脂肪酸度(玄米)」の4つの成分を測定し、食味方程式により算出します。1000点満点で表し、数値が高いほどおいしいコメということになります。

最近、大手流通業者などの売買では、食味値80を基準とし、これによってコメの価格が変動しており、今後はいよいよその傾向が強まると思います。食味計のメーカーによって数値の誤差もあり、実際に食べて、食味値80のコメが必ずおいしいとは限らないと思います。現在、味の評価を手取り早く確かめるのは食味値しかありません。安全はもちろん、これからはおいしいコメが市場で求められています。

### おいしいコメづくりの秘訣は

こうすれば食味値が上がるといふ確証は正直ありません。しかし、やはり土づくりが一番ではないかと思えます。私が実践しているのは、一反の田んぼで取れたワラやモミ殻、ヌカという廃棄物、いわゆる有機質をそのまま一反の田んぼに返すという自然循環型の農業です。平成元年にコメづくりを始めたこ

ろから、自然の物は自然に返そうと特になカにこだわって、田んぼに入れていました。モミ殻は廃棄物として畜産農家や野菜農家に引き取ってもらいましたが、10年くらい前に雑誌でモミ殻堆肥のことを知り、ここ数年、本格的にモミ殻堆肥を製造し、田んぼに入れていきます。田んぼの土をぎゅつと握ると、油がにじんで出てくるような感じ、粘りのある土らしい土になってきて、効果があると感じています。

今回のコンクールで、長野県が生産者が多く入賞していますが、その多くがモミ殻堆肥を使用しています。また、畑に使用された方は連作障害に効果があつたと言われます。

モミ殻やワラには、ケイ酸成分が多く含まれていて、改良材として有効に働きます。一番大事なワラに火をつけて焼き、モミ殻の処分を人に任せ、化学肥料や農薬に頼るといふのは、目先の効果はあつても持続性がないと思います。

自然循環型の土づくりは、一年で目に見える効果は難しいかもしれませんが、続けることで必ず効果が出てくると思えますし、減農薬への取り組みも必ずやらなければいけない時代です。

### モミ殻堆肥の作り方は

もともとモミ殻は、農地の水はけをよくするための暗渠資材などに使用

するほど、腐りにくい産物です。そのため、機械で粉砕するか発酵させて熱で腐食させなければいけません。私は、モミ殻にヌカと油かすと発酵菌を混ぜ合わせて、発酵し堆肥にしています。一般的に40～45日で堆肥になると言われていますが、十分発酵させて、モミ殻をしっかりと腐食させた方がいいと思います。普通のモミ殻は風が吹けば飛びますが、堆肥になると飛びません。



モミ殻堆肥の製造



### その他、こだわりは

コメづくりは、苗づくりが非常に重

要です。根のしっかり張った、軸の太い苗を作ることこだわっています。その苗づくりには、教科書どおりの基本技術が一番です。それを忠実に守ること。そして水管理です。水のやり過ぎによって、根の張りが悪くなる事例が多く見られます。手間を惜しまない、自分の納得のいく管理をすることで、力のある苗をつくること。それが、私の生きがいです。

### 次回は松江市で開催されますね

庄原市から近いので、ぜひ多くの方に会場を訪れていただきたいと思えます。必ず刺激を受けられると思います。現在、このコンクールに庄原市から、高野町の生産者のほか比和町観光協会からも毎年出品されていますが、もつと多くの生産者に出品していただき、一緒に庄原産のコメを全国にPRができればと思います。

また、今回のコンクールでは、小学校部門で隣の奥出雲町から3校が入賞しており、市内の小学校も参加してほしいと思います。

### 第12回は松江市で開催

とき 11月20日(土)・21日(日)  
ところ 島根県立産業交流会館(くまびきメッセ)



たか はし つとむ 高橋 努さん

# 確定申告 市・県民税の申告相談が始まります

市・県民税の申告相談は、2月16日(火)から3月15日(月)までの1カ月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談の日程および会場につきましては、広報1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、お間違えのないようにお越しください。

## ●お願い

- ①農業所得の申告をされる人は、必ず「収支内訳書」または「月別集計表」を作成して当日持参してください。
- ②医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ③農業所得の申告をされる人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方、また、医療費控除を受けられる人で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

## ●主な改正点

【住宅借入金等特別控除の創設と変更】平成21年から25年までに入居され

た方について、所得税の住宅借入金等特別控除が拡充され、その適用者に対して、次のいずれか小さい額を住民税から控除する制度が創設されました。この制度は、市への申告は不要です。(1年目に確定申告が必要です。)

①所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額

②所得税の課税総所得金額の5%(9万7500円を限度)

平成11年から18年までに入居され、昨年まで「住民税住宅借入金等特別控除申告書」を提出されていた方について、新制度への移行に伴い、市への申告は不要となりました。(給与支払報告書、確定申告書などの記載に基づき、市で控除額を計算して控除します)

※平成19年および20年に入居された方については、すでに所得税の控除期間を選択できる特例制度の適用を受けているため、住民税の控除の対象となりません。所得税の住宅借入金等特別控除や確定申告については、庄原税務署(☎0824・72・1001)にお問い合わせください。

# まちづくりに女性の力を ～女性の参画を考える～

男女が共に暮らしやすい社会となるためには、男性の意見と同様に、女性の意見もとても大切です。しかし、女性にも男性と同じように、政策や団体の方針決定の過程に参画する機会があるかという点、必ずしもそうではないようです。

## 庄原市の女性委員の割合は24.5%

昨年4月1日現在、庄原市の女性委員の割合は24.5%でした。男女比では男性3に対して女性1となり、市の政策に意見が反映される機会に、男女で差があると言えます。

また、女性委員が一人もいない委員会が約2割あることも分かりました。女性委員が少ない理由の一つとして、これまでの慣習により、委員に係団体の長が充てられることが多く、これらの団体の長に女性が少ないことがあげられます。

市では、住民の意見や要望を男女の区別なく反映させるとともに、市の政策決定の過程に多様な視点を導入するため、女性が政策に参画する機会を増やしたいと考えています。このため、本年度「庄原市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」を策定して、委員選任の際の慣習の見直し、地域・団体への女性の推薦依頼など、女性の登用促進に向けたさまざまな取り組みを進めています。

## 地域や団体の活動に女性の参画を

市内には、男女で構成される団体が

【農機具等の耐用年数の変更】減価償却資産の耐用年数などに関する省令が改正され、4年(トッポカー等)、5年(コンバイン等)、8年(トラクター等)に細分化されていた農機具などの耐用年数が、農業用設備として7年に統一されます。このため、新たに取得された機械などはもちろん、現在償却中の機械についても、本年の申告からはすべて耐用年数7年の償却率である0.143(平成19年3月以前に取得された機械などは0.142)を乗じて計算していただくこととなります。

## e-Tax 確定申告書の作成はインターネットで

確定申告期限所得税・贈与税は **3月15日(月)**  
消費税・地方消費税(個人事業者)は **3月31日(水)**

## e-Tax はメリットがたくさん

- ①国税庁ホームページから電子申告
- ②最高5,000円の税額控除
- ③添付書類の提出省略
- ④還付金がスピーディー

●確定申告会場の開設開設日 2月16日(火)～3月15日(月) 9時～16時

●ところ 庄原税務署2階会議室

※昨年税務署においてe-Taxを利用して確定申告書を提出された方は、本年の確定申告の際に必要な書類と「お知らせがき」を持参してください。

## 納税には安心・便利な口座振替を

【振替日】 所得税:4月22日(木)・消費税:4月27日(火)

確定申告に関する問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001

※軽トラックは車両として扱われるので、4年で変更ありません。

## ●その他

申告期間中、市役所3階の申告会場に、e-TAX(国税電子申告・納税システム)に対応できるパソコン2台を設置します。ぜひご利用ください。

## ●問い合わせ

税務課市民税係(☎0824・73・1146)または各支所市民生活室

数多くありますが、これらの団体では、会長などの代表職だけでなく、女性役員の数も決して多くないと思われる。しかし、活動の中に女性の視点が加わることで、女性会員が活動に参加しやすくなったり、女性の意見から新しいアイデアが生まれたりと、活動が活発になった例がたくさんあります。また、関わった女性自身も、充実感や楽しみを感じています。

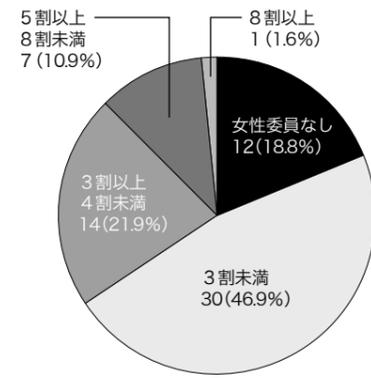
これから春にかけ、新年度の事業や役員体制を検討される地域、または団体も多いかと思いますが、ぜひ、女性の役員を増やす、会議で女性の意見を求めるなど、男女が共に方針決定の過程に参画できるような配慮をお願いします。また、委員会の委員を委嘱する際、地域や団体に対して女性を推薦いただくようお願いする場合がありますので、その際は、ぜひご理解とご協力をお願いします。

## 問い合わせ

女性児童課男女共同参画係 ☎0824・73・1243

## 女性委員の割合別の委員会の数

(平成21年度 64委員会中)



## 審議会等委員の女性の登用状況

(平成21年度)

	全体	設置根拠による内訳		
		行政委員会	法律・条例による	要綱による
審議会数	64	6	27	31
総委員数	972人	59人	462人	451人
(うち女性委員数)	(238人)	(5人)	(90人)	(143人)
女性比率	24.5%	8.5%	19.5%	31.7%
(参考)県内市町平均		11.1%	24.3%	データなし

※行政委員会…地方自治法第180条の5に規定される委員会。庄原市には「教育委員会」「選挙管理委員会」「公平委員会」「農業委員会」「固定資産評価審査委員会」が設置されている。

# 行政経営改革の進捗状況

企画課企画調整係  
☎0824-73-1128

(単位:万円)

市は、平成18年3月に行政改革の指針となる「行政経営改革大綱」と、その具体的な取り組み内容を示す実施計画を策定しました。(対象期間/平成17年度～21年度)

行政経営改革大綱は、財政の安定と市民の幸せづくりを目標とし、「顧客志向」「成果志向」「マネージメント発想」という民間の経営管理手法の視点をもって行政運営を見直すとともに、顧客・納税者としての市民満足度の向上、職員・市民の意識改革、行政と市民の協働実践などの内容で整理しています。

大綱・計画の趣旨に沿い、平成17年度から事務事業の見直しや内部経費の節減、行政組織の再編、職員数・人件費の抑制、行政の透明性の向上などに取り組んでいます。平成20年度末までの主な内容と財政効果は次のとおりです。

取組事項	歳出の減または歳出抑制 H16年度対比(前年度対比)				
	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
職員定数の適正化 (西城市民病院技師職を除く)	△1億4,139	△3億5,763 (△2億1,624)	△5億6,556 (△2億793)	△6億6,536 (△9,980)	△17億2,994
【内訳】 17年4月1日 職員数667人	18年4月1日 650人△17人	19年4月1日 624人△26人	20年4月1日 599人△25人	21年4月1日 587人△12人	合計△80人
職員給与の削減による 一般財源の確保	△3億722	△3億3,727 (△3,005)	△6億5,515 (△3億1,788)	△8億2,677 (△1億7,162)	△21億2,640
【内訳】 ●一般職の給与削減(一般職:上段) ●特別職の給与削減(特別職:下段) 17・18年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 19・20年度 市長・副市長・教育長の給与の減額	4月～3月 (△3億48)	1月～3月 (△2,444)	4月～3月 (△3億857)	4月～3月 (△1億6,466)	(△7億9,815)
職員給与等の適正化 18年度 平成18年4月給与構造改革 (給与水準の引き下げ) 19・20年度 昇給の調整効果の継続		△3,000 (△3,000)	△7,344 (△4,344)	△1億124 (△2,780)	△2億469
公社・第三セクターの運営の見直し 17～20年度 公社・第3セクターへの補助金等	△2,481	△2,715 (△234)	△3,803 (△1,088)	△4,101 (△298)	△1億3,099

## その他の取り組み

### ①未利用財産の活用

未利用財産活用方針を策定し、未利用(普通)財産の有効活用、公の施設の見直しにより、維持管理経費の節減を図り、売却・貸し付けなどによる自主財源の確保に努めました。  
(H16年度対比3664万円歳入増)

### ②財政の健全化

平成18年に策定した持続可能な財政運営プラン(財政計画)に基づき、危機的な財政状況を回避し、持続可能な財政運営を行うため、歳出削減・歳入確保に努めました。  
(委託料の適正化/H16年度対比2億1878万円歳出減)

### ③公の施設の管理運営形態の見直し(指定管理者制度の導入)

公の施設の管理運営について、行政コスト、サービス水準など、官民の連携によるメリット・デメリットを検討し、指定管理者制度の活用を推進しました。平成21年4月1日現在、186施設に指定管理者制度を導入しています。  
(H16年度対比1億1222万円歳出減)

## 宝くじの財源で地域づくり コミュニティ助成事業で 備品整備

自治振興課自治振興係

☎0824-73-1209

市内の自治振興区や自治会などが、財団法人自治総合センターの平成21年度コミュニティ助成事業で、備品を整備しました。この事業は、同センターが地域コミュニティの健全な発展を目的に、宝くじの財源をもとに一定の基準を設けて助成を行うもので、毎年10月頃に募集しています。

各地域では、活動基盤の整備が図られ、地域のコミュニティづくりの役に立っています。



整備した展示パネルを「東地区ふれあい祭り」で活用

実施団体名	整備備品	事業費	助成額
東自治振興区(庄原)	物置・展示パネル・視聴覚機器一式	2,590,182	2,500,000
竹地谷自治振興会(口和)	芝刈機・草刈機・テント グランドゴルフセット	1,870,460	1,800,000
八幡自治振興区(東城)	発電機・照明設備一式 視聴覚機器一式・イベント用品一式	2,494,998	2,400,000
三坂地区自治振興区(西城)	映像機器一式・除雪機	2,105,200	2,100,000
中野I区自治振興区(西城)	物置・テント・椅子・テーブル・掲示板	2,084,482	2,000,000

## 安心・安全な毎日のために

### 春季全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)までの一週間、春季全国火災予防運動を実施します。例年、春先は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、山火事が全国各地で多発しています。  
山火事の発生原因としては、たき火、たばこ、火入れによるものが約半数を占めています。山に入るときには、火の取り扱いにくれぐれもご注意ください。



- ① 枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- ② たき火など火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること。
- ③ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ⑤ 火遊びはしないこと。



### ●消防豆知識●

わが国の火災予防運動は、アメリカにならって行われるようになったといわれています。  
アメリカにおける火災予防運動は、1911年10月9日に、アメリカ合衆国全土にわたって初めて行われた「火災予防デー」に、その起源を発しています。

この火災予防デーは、1871年10月8日に起こったシカゴ大火(1万7500棟焼失・死者250人)の40周年に際し、改めて火災予防の必要性を一般に認識させようと、北米ファイヤーマーシャル協会の提案に基づいて始められたものです。



遺跡からは「竪穴式住居」や倉庫として利用した「掘立柱建物」の痕跡が発見されたほか、多量の土器や鉄器、勾玉や管玉などが発見され、当時の生活や鉄を加工した様子が想定されます。



住居跡の発掘調査風景



幹事会で雪室に貯蔵する食品を協議



たて約6m×よこ約11m×高さ約5mの雪室(右)

生涯学習

古墳時代の集落跡を発見  
西城町「常納原遺跡」発掘調査

市教育委員会が昨年10月から12月にかけて実施した西城町八鳥法京寺地区のほ場整備事業に伴う発掘調査で、古墳時代(3〜6世紀)に営まれた大規模な集落跡「常納原遺跡」を発見しました。

遺跡からは「竪穴式住居」や倉庫として利用した「掘立柱建物」の痕跡が発見されたほか、多量の土器や鉄器、勾玉や管玉などが発見され、当時の生活や鉄を加工した様子が想定されます。

今回の調査は、西城町における初の本格的な集落遺跡の発掘調査で、地域の歴史を考察するうえで非常に貴重な資料であり、今回の成果を地域の歴史への関心に有効に結びつけたいと考えています。

企画課

雪利用を採る「雪室」が完成  
庄原雪資源活用プロジェクト

庄原雪資源活用プロジェクト協議会が1月上旬、高野町の下高公民館グラウンドに雪室(実証試験棟)を建設し、雪資源の有効活用策を探るプロジェクトが本格的にスタートしました。

この協議会は、庄原建設業協会をはじめ庄原商工会議所、県立広島大学庄原地域連携センター、市や市社会福祉協議会など異業種の11団体で構成。福祉環境整備と高付加価値型産業創出を目指し、高齢者世帯の屋根の落下雪を雪室に入れ、野菜や地酒などの食品を貯蔵することで旨みを出し、付加価値の高い商品を開発するなど、雪利用のさまざまな実験を行います。

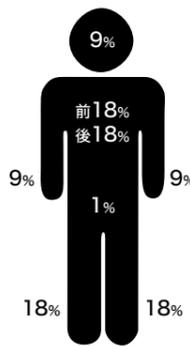
「建設業と地域の元気回復助成事業」として国から2500万円の助成を受けています。

健康広場 healthy column

burn 「やけど」



西城市民病院 外科医師 武田 晋平



ストーブなどの暖房器具による「やけど」が増えてくる時季になりました。何よりも予防が一番大切ですが、小さな油断で起こってしまうのが「やけど」です。そこで、今回は「やけど」についてお話しします。暖房器具の安全な使用を心がけ、「やけど」のない暖かい冬をお過ごしください。

1 やけどの広さ

広範囲(全身体面積の20%以上)になると大量の体液(リンパ液)が漏れ出て、放置すると生命に関わります。すぐに119番通報をして、流水で冷しながら救急車を待ちます。小さな子どもや老人は、比較的小さな「やけど」でも命に関わることもあるので注意します。面積の目安は図を参考にしてみてください。

2 やけどの深さ

①一番浅い「やけど」  
日焼けと同じで皮膚が赤くなりひりひりと痛みますが、水ぶくれ水泡はできません。このような場合には、よく冷やしておくだけでほとんどの病院に行かなくても自然に治ります。

②中くらいの深さの「やけど」  
中ぐらいの深さの「やけど」は、水ぶくれができるのが特徴です。水ぶくれは、「やけど」の傷口を保護する役割があるので破いてはいけません。すぐに水で冷やした後、ガーゼやタオルで覆って水ぶくれが破れないように気をつけて、できるだけ早く医療機関を受診するようにします。

③最も深い「やけど」

最も深い「やけど」は、水ぶくれにならずに、皮膚が真っ白になったり、黒く焦げたりしてしまいます。「やけど」がここまで深くなると、かえって痛みを感じなくなりますが、このような「やけど」は痛みがないからといって安心せず、必ず医療機関を受診しましょう。

④煙にも注意

火事などで煙を吸ったときは、気

管や肺が傷ついている可能性があります。はじめは喉の痛みなどを感じるだけであつたものが、数十分後には焼けただれた気管粘膜が腫れてきて、気道閉塞を起こし、窒息死することもあります。

大したことがないと思っても、鼻毛が焦げていたり、鼻の中にススの付着を認める、喉に痛みを感じる場合は、救急車で医療機関に行く必要があります。

3 自分で出来る応急処置

「やけど」は、すぐに水で冷やすことが大切です。「やけど」を冷やすと、痛みが軽くなるだけではなく、悪化することを防ぐこともできます。まずは「やけど」の部分の簡単に脱げる衣服を脱がせます。ストッキングやズボン、靴下など患部に張り付いた状態の物は、無理に脱がさず、着たままで流水(水道水)にさらして冷やします。流水が無理な場合には濡れたタオルでも構いません。広い範囲の「やけど」や乳幼児や老人では体温が下がり過ぎることもありますので注意が必要です。受傷直後に患部に、アロエや、市販の軟膏などを塗布するのは、逆に創を汚染させるだけです。おやめください。消毒も必要ありません。できるだけ水ぶくれは破らないようにし、

4 低温やけど

医療機関を受診してください。

特殊な「やけど」に低温やけどがあります。ちよつと触つたくらいでは「やけど」の原因にならないようなものが長時間接触することによって起こります。カイロ、コタツ、ホットカーペット、最近のエコブームで人気の湯たんぽなどが原因となります。接触部の温度が44℃だと約6〜10時間で受傷すると言われていて、受傷者側の原因としては、熟睡していたり体が不自由であったり、知覚麻痺、泥酔、糖尿病による循環不良などの状態にあると受傷しやすいとされています。最初は大きいたことがないように見えても日が経つにつれ、皮膚が黒く変色し、死んでしまう(壊死)することが多いのが特徴です。ですから、できるだけ早く医療機関を受診してください。予防としては、カイロは肌に直接当たらないようにする、こたつやカーペットの温度設定を低くする、寝る前にはスイッチを切るようにすること。湯たんぽも直接肌に触れない所に置く、もしくはタオルでくるむだけでは危険ですから、しっかりと袋に入れて、寝ている間にむき出しにならないような工夫が必要です。



# ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

各地で行われたイベント&話題をお届けします。

## REPORT ③

### 防災に向け気持ちを新たに 庄原市消防出初式

平成22年庄原市消防出初式が1月10日、市総合体育館で行われ、消防団員809人と備北地区消防組合の消防署員63人が参加しました。

式では、団員への辞令交付や永年勤続者たちへの感謝状の贈呈、滝口季彦市長による観閲などが行われ、防災に向け気持ちを新たにしました。また、初期消火などに努められた一般市民へ山口忠男消防団長から感謝状が贈られました。



▲新入団員を代表し、東城方面隊の河村倫秀さんが宣誓



▲滝口市長による観閲

山口団長は「過疎高齢化で災害弱者が増加し、消防団への期待が高まっている。消防団の組織力・動員力・地域密着性を発揮し、防火・防災・防犯に取り組もう」と訓示しました。

昨年、庄原市では39件の火災が発生し、一昨年より1件減っています。

### 歌やダンス、ふるさとで年越し 口和でカウントダウンイベント

## REPORT ④



▲くつろぎながらステージ演奏を楽しむ

「カウントダウン モーモー」が12月31日、口和老人福祉センターで開催されました。

このイベントは、正月にあわせて帰省する人をはじめ地域住民に楽しんでもらおうと、口和町の若者で構

成するT.M.Cエンターテイメント(藤原弘幸代表)が企画。今回で5回目となります。会員自らがチラシを制作・配布するなどして、約30人が参加しました。

会場にはこたつを並べ、家庭的なくつろぎの雰囲気を出し、ステージでは、歌やダンス、ギター演奏などが披露され、参加者はステージ演奏に盛り上がり、こたつで年越しそばをすすったり、全員でカウントダウンを楽しみました。

T.M.Cによる演奏 ▶



### 無病息災・豊作を願う 湯川地区で「とんど祭り」

## REPORT ①

上湯川・下湯川の両自治振興区(高野町)が1月11日、湯川コミュニティーセンターで伝統行事「とんど祭り」を開き、地域住民約50人が参加しました。

地元の青年会が中心になってやぐらを準備。各家庭から持ち寄った正月飾りなどを入れて点火されると勢いよく燃え上がり、「パン・パン」と竹がはじける音が響き、参加者から歓声が上がりました。



▲燃え上がる炎に願いを込める



▲残り火でもちを焼く子どもたち

会場では、暖かい豚汁や、飲み物が振る舞われたほか、やぐらが焼け落ちてからは残り火でもちを焼いて食べ、今年の無病息災や豊作を願いました。

## REPORT ②

### 自転車で灯すヒバゴンの光 人力発電イルミネーション

色とりどりのイルミネーションが町を彩る冬。西城支所前で12月22日の夕方から夜にかけて、自転車をこいで発電する小さなイルミネーションが灯りました。

これは日ごろ何気なく使っている電気や、自然とのつながりなどを考える小さなエコの試みを通して、2010年のヒバゴン出没40周年をPRしようと、西城地域のワークショップ西城円卓会議から生まれた企画。「人力発電ヒバゴンイルミネーション」と名付けました。

町内の事業所から使わなくなった自動車の部品を譲り受け、円卓会議の有志が発電装置を製作。金網に電飾を一つ一つヒバゴンの形に飾り付け、クリスマス風の装飾を施した自転車に接続して、人力発電の装置が完成しました。

当日は、寒波の到来にも関わらず、約150人のギャラリーがイルミネーションを楽しみ、小学生から中高年まで、約40人が実際に人力発電を体験しました。「自分ががんばると、光が灯ることに感激した」「やろうと思えば、けっこう何でもできると思った」「一人一人の力を合わせて輝かせ続けることがうれしい」などの感想も聞かれ、大好評でした。

冬至の日になんで、西城地域の産物の魅力を学び伝えようと活動しているサムデイシェフ手づくりのカボチャスープと焼き菓子も振る舞われ、心と体をほっと温めていました。



▲自転車をこいでイルミネーションを灯す子どもたち



# ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

各地で行われたイベント&話題をお届けします。

## REPORT ⑦

### しめ縄学びよい年に 総領で「しめ縄づくり教室」

しめ縄づくり教室が12月13日、総領町の高齢者活動センターで開催され、子どもからお年寄りまで約30人が参加しました。

この教室は、高齢者の生きがいづくりと世代間交流を目的に、総領支所地域振興室が呼びかけを行い、公民館や里山倶楽部が協力して実施。比和町の田原國男さんを講師に迎え、しめ縄づくりのコツを学び、全員が満足のいくしめ縄を完成させました。

田原さんから「皆さんとても上手に作られました。器用な方が多い」と誉められると、参加者は「自分で作ったしめ縄をお正月にかざろう」と笑顔が広がりました。



▲田原さんの説明を熱心に聞く参加者

### 花と俳句で「あったかい心」をプレゼント 比和小が「人権の花」を事業所に

## REPORT ⑧



▲各事業所へプランターを配布

比和小学校が全校児童で大切に育てた「人権の花」を町内各事業所へプレゼントしました。

この「人権の花」は、パンジーやビオラの苗をプランターに植え付け、しばらく育てた後に、「花いっぱい人の心を おだやかに」など各学年から1句・また児童一人一人が1句ずつ俳句を作りプランターに添えたものです。

6年生が各事業所を回り配ると、笑顔で受け取り「ありがとう。大切に育てます」と感謝の言葉がかけられました。

## REPORT ⑨

### 伝統行事の楽しさを次世代に 空高く！新春凧あげ大会



▲グラウンドを走り回る子どもたち

下町自治振興区元気クラブと東城保育所年長児が1月19日、正月の伝統行事「凧あげ」を行いました。

この凧あげ大会は、今年で3年目。元気クラブのメンバーが、竹ひごや凧糸を巻くこまを手作りし、子どもたちは和紙いっぱい思い思いの絵を描きました。

絶妙のバランスで製作された凧は、元気いっぱいにグラウンドを走り回る子どもたちによって、空高く舞いあがりました。

子どもたちは「凧が高くあがってうれしい。凧がどんどんあがると、糸を巻いたこまがくるくる回っておもしろい」と話していました。

### 訪れたい！まちの魅力を一枚に 「東城の四季・出会い」フォトコンテスト

## REPORT ⑤



▲最優秀賞 「要害桜と菜の花」 新見敬子さん(倉敷市)

第1回「東城の四季・出会い」フォトコンテストが行われ、県内外から応募のあった32点から入賞作品13点が決定しました。

このコンテストは、東城町観光振興キャンペーン実行委員会と庄原市文化協会東城支部が、次世代に継承していきたい東城町の四季折々の自然や人々との出会いをテーマに開催。帝釈峡や一本桜の写真など自然部門に23点、お通りや流湍頂など生活文化部門に9点の作品が寄せられ、各部門の優秀賞それぞれ1点が選ばれました。最優秀賞には、新見敬子さん(倉敷市)の作品「要害桜と菜の花」が選ばれ、「桜と菜の花との空

間の捕らえ方や自然の持つ色がよく出ている」と高く評価されました。

審査員は「どの作品もレベルが高く甲乙つけがたい。来年は自然だけでなく東城町の人々とのふれあいの作品にも多く出会いたい」と話していました。

入賞作品は、昨年秋に開催した「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」で展示され、多くの方々に魅了されました。

#### ■市内の入賞者

入選：穴光久夫さん(東城町)、立花敏之さん(三日市町)、赤木勝二さん(東城町)



▲優秀賞 生活文化部門「流湍頂」  
穴光久夫さん(東城町)



▲優秀賞 自然部門「雄橋秋景」  
小田 弘さん(東城町)

## REPORT ⑥

### 比和の魅力を地域に発信 比和小学習発表会・音楽鑑賞会



▲比和のステキを発表

比和小学校が11月28日、地域の人を招き、「学習発表会・音楽鑑賞会」を開きました。

学習発表会では、子どもたちが生活科や総合的な学習の時間に町内へ出かけ、発見した「比和のステキ」を、それぞれの学年がパソコンや寸劇など工夫をこらして発表。「伝えよう！つながろう！ふるさと比和からの発信」をテーマに、比和町の魅力ある資源を発信しました。午後からは「青空金管合奏団」の演奏を楽しみました。

この日は、5年生が体験学習で収穫したもち米でついたもちを町内見学でお世話になった人にプレゼントしたり、比和自治振興区が作った豚汁を昼食で楽しんだり、地域の人との絆を深めた一日となりました。

生活相談

身体障害者補装具判定会

「聴覚」 2月18日(木)
受付 13時～14時
ところ 広島県北部保健所
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
☎0824731210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 2月23日(火)
3月9日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●口和地域
とき 3月18日(木)
13時30分～16時30分
ところ 口和老人福祉センター

●総領地域
とき 3月10日(水)
9時～11時
ところ 総領健康福祉センター

●三次人権擁護委員協議会
☎0824622572
または各支所環境建設室

申し込み・問い合わせ
建設課管理係
☎0824731150
または各支所環境建設室

河川清掃ボランティア支援制度

広島県は、河川環境の向上と河川愛護精神の普及のため、県が管理する一級・二級河川の清掃活動(ゴミ・空缶拾い、草刈り)を行うボランティア団体を支援する「河川清掃等業務委託」という制度を設けています。

この制度は、県がボランティア団体に対して、報償金(食料費・燃料費などの必要経費により算定された額の範囲内)を支払うものです。
河川の清掃活動を行って

いる自治振興区や自治会、ボランティア団体で、この制度を利用しようと思われの方はご相談ください。
※平成22年度の申込締切は2月19日(金)です。
申し込み・問い合わせ
建設課管理係
☎0824731150
または各支所環境建設室

絵の好きな子どもを募集
昨年4月に開設した「庄

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
とき 2月18日(木)・3月18日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童課子育て支援係へ予約を。
☎0824730051

●東城地域
とき 2月26日(金)
10時～15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所保健福祉室へ予約を。
☎0847725131

障害者相談員定期相談会

「庄原地域」
●身体 3月8日(月)
13時30分～16時30分
●知的 3月9日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター相談室
※事前予約もできます。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824731210

原子ども美術館」の受講生を募集します。
この美術館の絵画教室では、四季折々の自然を写す絵画や造形を通して、子どもたちの感動する心や観察する力を育てます。
お絵かきの好きな子どもたちをお待ちしています。
とき 毎月第2・4土曜日
※3・4年の部、5・6年の部
10時～12時
※幼児・1・2年の部
13時30分～15時30分
ところ 庄原自治振興センター研修室
対象 幼稚園・保育所年長・小学生
定員 各部若干名
会費 毎月2千円
申込締切 3月15日(月)
申し込み・問い合わせ
館長 森信広子
☎0824721862

上野総合公園野鳥観察会
とき 2月14日(日)
8時30分～
対象 小学生以上の方
参加費 1人200円
申し込み・問い合わせ
上野総合公園
☎0824727201

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。
●心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。
とき 3月16日(火)
13時～14時30分
申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824635181

催し

節分草自生地公開 節分草祭

日本有数の規模を誇る総領町の「節分草自生地」では、貴重な山野草「節分草」が咲き始め、早い春を告げられる時季となりました。
2月中旬からの約1カ月間、7カ所の自生地を一般公開します。期間中は、道の駅リストア・ステーション内の総合案内所で開花状況を案内し、誰でも気軽に節分草の観察ができます。
期間中には、総領町の山野草を題材とした写真・絵手紙

その他

市立図書館臨時休館

市立図書館本館・分館では蔵書整理点検業務のため臨時休館します。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願い致します。
また、返却期限の過ぎている資料がありましたら、早急に返却ください。
本館
2月15日(月)～26日(金)
西城分館
2月16日(火)～21日(日)
高野分館
3月20日(土)～27日(土)
問い合わせ
田園文化センター
☎0824721159

放送大学学生募集

放送大学の平成22年度第1学期(4月入学)学生を募集しています。
放送大学は、入学試験のない国内最大の通信制大学で、「自ら」学びを楽しむ方々を応援します。
約300科目の中から学びたい科目だけ学べ、授業料の負担も少なく、CSデジタル放送、スカイパーフ

募集

コンテスタの作品募集を行うほか、土・日曜日を中心として、地元が楽しめる各種イベントをはじめ、山野草にまつわる講座・教室を開催します。3月7日(日)には、「節分草祭」を開催し、俳句会などのイベントも行います。ぜひ、一足早い春の訪れを感じてください。
公開期間
2月13日(土)～3月14日(日)
節分草祭 3月7日(日)
10時～14時30分
山野草写真・絵手紙コンテンツ応募締切
3月23日(火)必着
ところ 道の駅リストア・ステーションおよび総領地域内自生地
問い合わせ
里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局
(総領支所地域振興室内)
☎0824883060

募集

県河川道路美化活動保険

広島県は、県内の河川や道路の美化活動に参加する人が、その活動中に起きた事故によって傷害を受けた場合、また活動中に第三者

へ人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。
市は、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組んでいただけるよう、美化活動を実施されている団体などに、この保険への加入を勧めています。自治振興区・自治会単位やボランティア団体で、この制度を利用しようと思われの際はご相談ください。
保険加入料 無料
対象箇所
一・二級河川および準用河川、並びに国・県道。
道路、河川における堆積土、汚泥などの除去または除草、清掃など。
加入手続き
美化団体の届け出をして認定を受けることにより、保険に加入できます。
必要な書類は、団体届出書です。また、すでに加入されている団体で内容に変更がある場合は、変更の届け出が必要となります。
※平成22年度の申込締切は2月19日(金)です。

「この社会あなたの税がいきている」
インターネットで申告・納税できる
e-Tax (国税電子申告・納税システム)
http://www.e-tax.nta.go.jp
利用推進運動中
社団法人 庄原法人会
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www.10.ocn.ne.jp/~shk/

メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。
12種類のレンズが選べるセット
《メガネ出来上り価格》
¥19,000
金・プラチナ買取り専門ショップ
金・プラチナ お売り下さい
宝飾の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。



**人の動き**  
平成21年12月末日現在

●住民基本台帳登録人口  
人口 41,155人(前年比-567人)  
男 19,531人(前年比-256人)  
女 21,624人(前年比-311人)  
世帯数 16,063世帯(前年比-25世帯)

【各地域の内訳】  
庄原地域 19,553人(7,748世帯)  
西城地域 4,320人(1,584世帯)  
東城地域 9,347人(3,816世帯)  
口和地域 2,344人(845世帯)  
高野地域 2,167人(705世帯)  
比和地域 1,744人(668世帯)  
総領地域 1,680人(697世帯)

●外国人登録人口  
人口 319人(前年比-21人)

**市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。  
※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197

**献血のご案内**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。  
皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
2月24日(水)	ザ・ビッグ 庄原店	11時30分～15時

**【お詫びと訂正】**

広報しょうばら12月号の26ページ、「市役所比和支所への車いす寄贈」の記事の中で、**広島県グランドゴルフ協会備北支部を庄原市体育協会比和支部と誤って記述しました。**訂正し、お詫びいたします。

**広報日記**

コメの価格が下がり、「儲けにならない」と言われる昨今のコメづくり。その中で、日本一のコメづくりが庄原市でもできるということを知っていただき、少しでも農家の皆さんの励みになればと、10～11ページで高橋さんのコメづくりを紹介しました。今回の取材で、おいしいコメづくりには気候や土地柄も大切ですが、一番大切なのは「日本一おいしいコメを作りたい」という生産者の意識・意欲ではないかと感じました。何ごとも「人の力」がカギを握ります。☎

**犬・猫の引き取り**  
☎環境衛生課 ☎0824-72-1398

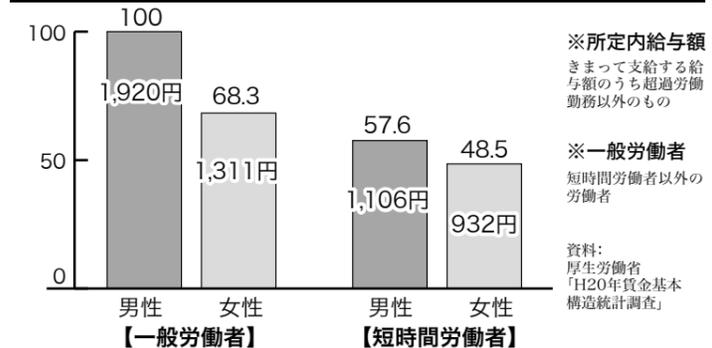
2月・3月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。  
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1～第4火曜日 2月9日・16日・23日 3月2日・9日・16日・23日	11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 市役所車庫 11:50～12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 2月18日、3月4日・18日	9:00～ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 2月18日、3月4日・18日	9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 2月25日、3月25日	11:40～11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 2月25日、3月25日	13:20～13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 2月25日、3月25日	13:50～14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 2月10日、3月10日	9:40～ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

**男女共同参画コーナー** 女性児童課 ☎0824-73-1243  
**男女間の賃金格差は？**

広島県の男女共同参画に関する年次報告(平成21年版)によると、一般労働者の賃金は、男性を100としたときの女性の給与水準は、68.3にとどまっています。また、短時間労働者の比較でも、男性より女性の方が低いことがわかります。男女雇用機会均等法が施行されて20年以上が経ちますが、男女間格差はまだ存在しています。

**【1時間あたり平均所定内給与額※の格差(平成20年)】**  
一般労働者※(男性)を100とした場合の給与水準



配偶者・パートナーからの**暴力(DV)で悩んでいませんか**  
～あなたは“ひとり”じゃない～  
広島県西部子ども家庭センター 女性相談課  
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391  
広島県北部子ども家庭センター 相談援助課  
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181 (内線2313)  
庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

**口和郷土資料館** ☎0824-87-2230  
開館日 月・木・土 9時～17時

**カーボンマイクロフォン**



サイズ:高さ9cm×横14cm×奥行8.5cm 重さ:1.6kg  
使用状況(模型)

これは、昭和の初め頃に使用されていた「ライツ型カーボンマイクロフォン」です。1924年(大正13年)、ドイツのライツ博士によって発明されたマイクです。

この仕組みは、大理石のくぼみに炭(カーボン)の細かい粒を入れ、その前側に薄いマイカ(雲母)の振動板を置きます。これが音を受けて振動することで中の炭の粒に変化を与え、音による空気の振動を電気の振動に変えるというものです。構造は単純ですが、使うには難しいもので、横や斜めにすると音が小さくなり、近くで大きな声で話さなければなりません。また、直流で約250ボルトの高電圧を加えるため、大変危険でした。昭和2年からNHKの東京放送局と大阪放送局でラジオ放送に使用。昭和6年には国内で改良型が作られ、一般にも普及しました。

その後は、色々な方式のマイクが開発され、扱いやすくなり音質も飛躍的に向上しました。現在では用途や目的に応じてわずか数ミリのものや、無線式(ワイヤレス)のもの、水中で使えるものまで、多くの種類と形があります。音楽の録音用、生演奏やスポーツにおける拡声用、放送用、通信用など、いろいろな場面で使われています。

その他にもさまざまなマイクを展示していますので、ぜひご来館ください。

**休日診療のご案内**

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

2月11日(木)	田淵医院	☎0824-72-3900
14日(日)	藤野医院	☎0824-72-4646
21日(日)	毛利医院	☎0824-72-2863
28日(日)	戸谷医院	☎0824-72-3131
3月7日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

●東城地域

2月11日(木)	三上クリニック	☎08477-2-1151
14日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
21日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
28日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
3月7日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255

**市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX**

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**「ひな人形」  
「21年度庄原市文芸大会入賞作品」**

とき 3月9日(火)～11日(木)  
10時～17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453  
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はおりません。

**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**【2～3月のイベント情報】**

▶ゆめさくら講座  
○癒しの空間づくりKouza  
～ひな祭りの寄せ植え～  
とき 2月26日(金)  
朝の部 10時30分～12時30分  
昼の部 13時30分～15時30分

参加費 1,500円 定員 各15人  
○郷土料理教室  
～山里の早春を味わおう～  
とき 3月11日(木)10時～14時  
参加費 1,500円 定員 30人

▶展示  
○手仕事 里山のお雛様展  
～里山で生まれたお雛様たち～  
期間 2月19日(金)～3月14日(日)

**ふれあい市長室の日程**  
☎企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

◎とき 3月13日(土) 9時～12時  
◎ところ 西城支所

※公務により実施できない場合もあります。  
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市**

★出展者募集中! あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締切です。  
★申し込みは  
交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで

3月 《とき》 3月9日(火) 10時～14時  
《ところ》 中本町商店街周辺  
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>